

# アジアビジネスチャレンジ

近畿日本ツーリスト  
グローバル人材育成塾

## プログラム

# ベトナム Vietnam

旅行期間／2017年  
8月27日(日)～9月3日(日) 8日間



※写真はイメージです

### 企画 内容

現在急成長中であり日系企業や日系起業家も多く進出しているベトナムで行なうアジアビジネスチャレンジプログラムでは国民性、文化、言語などが似たようで異なったアジアの国で一週間ビジネスチャレンジをして頂きます。現地ではミッションに加え、起業家との懇親会など海外で働くということを感じて頂ける企画をご用意しております。出発前に国内での事前研修を経て、このプログラムに参加していただきます。

### 注目すべきプログラム内容

- 国内での事前学習(意識変革プログラム)
- アジアで活躍する  
ビジネスパーソンとの交流会
- ツーリズムビジネス体験
- ミッション型プロジェクト



### 研修のゴール

- アジア、世界でビジネスを戦える  
グローバルマインドセットを獲得できる!
- 海外に居ても気負うことなく、  
自国と同じように業務を遂行できる!

### 事前学習



意識変革プログラム  
外部講師による特別講座

### 現地研修



マーケティング  
リアルビジネス体験

### 事後学習



成果プレゼンテーション  
企業からの評価  
アクションプラン作成

旅行企画  
実施

近畿日本ツーリスト

近畿日本ツーリスト株式会社

関西国際交流センター

Kansai International Education Center



# 旅行代金 / 198,000円 (おひとり様)

※関西空港施設使用料等(3,040円)、燃油サーチャージ・航空保険料(4,540円)、現地空港税(2,400円)が別途必要になります。(2017年6月2日現在の目安額)

■募集人員 / 20名 ■最少催行人員 / 10名

■食事条件 / 朝食6回、昼食0回、夕食2回 ※機内食は含まず

■利用予定航空会社 / ベトナム航空

■利用予定ホテル / ホーチミン: COSMOPOLITAN

■一人部屋追加料金 / 30,000円

■添乗員 / 同行します。

■申込締切 / 2017年7月7日(金) ※定員になり次第締切ります。

■申込金 / 40,000円 ※旅行代金に充当します

## 旅行代金に含まれるもの

①航空運賃 / 全行程エコノミークラス運賃(※この運賃・料金には運送機関の課す付加運賃・料金を含まません。付加運賃・料金は原価の水準以上の変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課せられるものです) ②宿泊料金 / ホテル宿泊料金(ツイン2名1室・バスタイレ付利用) ③食料金 / 朝食6回、昼食0回、夕食2回(機内食は含まず) ④観光料金 / 日程表に記載された団体行動中の移動に伴う乗り賃、ガイド料金 ⑤添乗員同行費 ⑥団体行動中の料金 / チップ・税金並びにサービス料 ⑦手荷物運搬料金 / お一人様1個(航空会社の規定範囲内) ⑧国内での事前事後研修費  
※上記料金は、お客様の都合により一部利用されなくても払い戻しいたしません。

## 旅行代金に含まれないもの一部

上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。  
①個人的用途の費用 / 洗濯代、電話代、食料金に含まれない飲食代など ②超過手荷物運搬料金 / 航空会社の規定範囲を超える分について ③任意の海外旅行保険料 ④傷害、疾病に関する医療費 ⑤お一人部屋を使用する場合の追加料金 / 30,000円 ⑥旅券申請紙代・証紙代 / 11,000円(5年用)又は16,000円(10年用) ⑦渡航手続取扱料金 / 出入国書類作成代4,320円など ⑧関西空港施設使用料・旅客保安サービス料 / 3,040円 ⑨現地空港税(目安額) / 2,400円 ⑩燃油サーチャージ・航空保険料(目安額) / 4,540円 ⑪オプションツアー代金 ※⑩の料金は、原油価格や為替レートの変動により増減額がありますので追加徴収または返金する場合がございます。(2017年6月2日現在の目安額)

## 旅券査証INSTRUMENT

【日本国籍の方】査証(ビザ)は不要。旅券(パスポート)は入国時に、残存有効期間が「滞在日数+6ヵ月以上」が必要。  
【外国籍の方】自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合わせ下さい。  
※現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券査証の取得はお客様の責任で行ってください。これら手続き等の代行については、近畿日本ツーリストが渡航手続料金をいただいてお受けいたします。

日程	都市	時間	スケジュール	食事
1日目 8月27日(日)	関西国際空港	8:30	ご集合	機
	関西国際空港発	10:30	出国手続き後、空路、ベトナム航空にてベトナム・ホーチミンへ	
	ホーチミン空港着	14:00	到着後、専用バスにて市内へ	
2日目 8月28日(月)	ホテル着	午後	ホテル到着後、オリエンテーション	夕
	ホテル着	夜	APEXスタッフとの夕食懇親会(ベトナム料理) 【ホーチミン泊】	
	ホーチミン滞	朝	ホテルにて朝食	
3日目 8月29日(火)	ホーチミン滞	8:30	オフィスへ移動	朝
	ホーチミン滞	終日	《アジアビジネスチャレンジプログラム》 ○現地日系企業との交流会 ○市内でマーケティング ○海外ホテルインスペクション ○イベント企画・開催	
	ホテル発	18:00	ホテルへ	
4日目 9月1日(水)	ホーチミン滞	朝	ホテルにて朝食	朝
	ホーチミン滞	8:30	オフィスへ移動	
	ホテル発	20:00	《アジアビジネスチャレンジプログラム》 ○課題プレゼンテーション ○世界就活への模擬面接 ○修了式	
5日目 9月2日(木)	ホテル発	20:00	専用バスにて空港へ	夕
	ホーチミン空港発	00:25	出国手続き後、空路、ベトナム航空にて帰国の途へ	
	関西国際空港着	7:00	到着後、入国手続き 空港にて解散	

※行程及び交通機関は変更になることがあります。

☑朝食 ☑昼食 ☑夕食 ☑機内食 ☑設定なし ☑注釈あり

## ご旅行条件書(抜粋) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、事前にご確認の上お申込下さい。

### お申込み / 契約の成立

①メールにて所定の項目内容をお送りいただいた上で、当社は旅行契約の申込みの受け付けをします。予約の申込時点で契約は成立しております。当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込金または旅行代金全額を所定の口座にお振込みいただきます。(申込書と申込金の2つが揃った時点で正式なお申込みとなります。)  
②お申し込み時に20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。  
③本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

### 取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は旅行代金に対して、次の料率の取消料をいただきます。

旅行開始日の前日から起算して3日以内	40日～31日(※ピーク時のみ)	旅行代金の10%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	30日～3日	旅行代金の20%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合		旅行代金の50%
		旅行代金全額

※ピーク時は、12月20日～1月7日まで、4月27日～5月6日まで、及び7月20日～8月31日までをいいます。

### 渡航手続取扱料金(抜粋)

①出入国記録書類の作成を代行したとき(1カ国につき)..... 4,320円  
②旅券申請書類の作成を代行したとき(旅券申請紙代は含みません)..... 4,320円  
③査証申請書類の作成又は書類作成と取得代行をしたとき(査証料などは含みません)..... 6,480円  
④査証免除の手続書類の作成を代行したとき..... 2,160円  
※当該料金は合算して申し受けます。  
※お客様がご自身で上記書類などを作成するときは、上記取扱料金は不要です。  
■旅行内容の変更  
天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関などの旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の旅行計画にない旅行サービスの提供、その他当

社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行日程、旅行サービスの内容その他の募集型企画旅行契約の内容を変更する場合があります。

### 特別補償

お客様が旅行中、生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害については、あらかじめ定められた額の補償金及び見舞金、又は損害補償金をお支払いいたします。

### 免責事項

当社に故意又は過失がない場合でお客様が次に例示するような事項により損害を被られたときは、損害の責任を負うものではありません。

- ①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
- ②運送・宿泊機関の事故もしくは火災、又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
- ③官公署の命令、又は伝染病による隔離
- ④自由行動中の事故
- ⑤食中毒
- ⑥盗難
- ⑦運送機関の遅延、不通、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞滞時間の短縮

■お客様が発災後に実施する事項  
保健衛生について  
渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ(<http://www.forth.go.jp/>)でご確認ください。

### 海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡します。また「外務省海外安全ホームページ」(<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>)でもご確認ください。

### 個人情報の取扱について

①当社および旅行をお申込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等(海外の機関等を含む)の手配のために利用させていただきます。ご提供いただいた個人情報は、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。また、旅行先等のお客さまのお買い物等の便宜のため、お客さまのお名前、パスポート番号および搭乗される航空便等に係る個人情報等を、電子的方法などで海外免税店等の事業者へ提供いたします。お申し込みいただく際には、こ

れらの個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

②当社は、当社が保有するお客様の個人情報や商品開発や商品案内など販売促進活動、お客様へのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店が共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は次の通りです。住所、氏名、電話番号、年齢・生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス、旅券番号。

③上記の他、当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認下さい。

### 旅行代金の変更

利用する運送機関の適用運賃・料金は基準期日以降に著しい経済情勢の変化などにより、通常予想される程度を大幅に超えて改訂されるときは、その範囲内で旅行代金を変更することがあります。その場合は、旅行開始日の前日から起算して15日目にあたる日より前にお客様にその旨を通知いたします。

### 最少催行人員

明記の最少催行人員に達しないときは、旅行の催行を中止することがあります。この場合には旅行契約の締結日より前日(または23日目にあたる日より前日)から起算して15日目にあたる日より前にお客様にその旨を通知いたします。ピーク時は3日目の前日より前日)※ピーク時は12/20～1/7、4/27～5/6、7/20～8/31

### 旅程変更に関する事項

旅行日程に於ける旅行保証に掲げる重要な変更が行われた場合はその変更の内容に応じて旅行契約の締結日より前日(または23日目にあたる日より前日)から起算して15日目にあたる日より前にお客様にその旨を通知いたします。ただし、一旅行一人当たり旅行代金の15%を限度とします。

### 確定書面は旅行出発の前日までにお渡し致します。

※その他  
ここに記載のない事項については別途の当社「募集型企画旅行条件書(海外旅行)」及び「旅行業約款(募集型企画旅行契約)」によります。  
■この旅行条件は、2017年6月2日を基準としております。  
■掲載写真について 本チラシに掲載の写真はすべてイメージです。

### ※時間帯の目安

04:00～	06:00～	08:00～	12:00～	13:00～	16:00～	18:00～	23:00～
早期	朝	午前	昼	午後	夕刻	夜	深夜

関西宮本海: 046017080001

## 申込方法 / 右記のメールアドレスに以下の内容を送信ください。

- ①研修プログラム名、②氏名、③性別、④年齢
- ⑤学校名、⑥連絡先(携帯可)

※書式は問いません。携帯メールからの送信でも結構です。受付後、手続き完了次第メールにてお知らせいたします。※その他の国、地域への短期留学についてもご相談ください。

★ご注意 携帯電話から送信する場合、弊社アドレスからの返信が受信拒否されないように設定をお願いします。

## お申し込み / お問い合わせ先

### 旅行企画実施

## 近畿日本ツーリスト

近畿日本ツーリスト株式会社  
観光庁長官登録旅行業第1944号 一般社団法人日本旅行業協会員

### 関西国際交流センター

〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-38 (近鉄新難波ビル8F)  
営業時間: 平日 9:30～18:00 土日・祝日休業

総合旅行業務取扱管理者 / 田川清広 担当 / 橋本(はしもと)・丹那(たんな)・青(あお)

TEL.06-6634-0690 / FAX.06-6634-0693

休業日及び営業時間外の取消・変更のお申し出には対応が出来ませんので翌営業日の受付となります。

受付メールアドレス **kiec@or.knt.co.jp**

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行業公正取引協議会  
ボコド保証会員

